

## 敬老乗車証制度の見直し項目

	対象年齢 引き上げ	年間チャージ上限額 引き下げ	自己負担割合引き上げ	
			原則自己負担割合	低所得者への配慮
現在の制度	70歳以上	12万円	1割	0.5割(原則自己負担割合の半分)
これまでの審議における 主なご意見	働ける年齢も上昇していくことも踏まえ、対象年齢の改正も検討してみてもどうか。	年間利用額が1万円以下の方が多いということから、上限額を見直しても良いのではないかと。	こども運賃は半額。他自治体では高齢者運賃も半額としているところもあり、自己負担割合を引き上げるべきではないかと。	所得の低い人でも利用金額が大きい人は当然いる。そういう人に影響が及ばない配慮が必要。
	対象年齢は現行どおり70歳以上でよいのではないかと。		一般財源からの負担額の推移を見ても、今後も1割に据え置くことは、困難な課題だと思ふ。	制度が複雑になってしまうので、負担割合を細かく区分する必要はないと思ふ。
制度見直しに関する メリット		大半の制度利用者への影響は少ない。	利用者全体による公平な負担であり、少ない負担増で大きな効果が得られやすい。	現在の制度の考え方を継承し、原則自己負担割合の半分の負担割合とすることで公平性が得られる。
制度見直しに関する デメリット	敬老乗車証制度は、外出促進を通して健康増進に寄与することが見込まれる制度であり、今後の高齢化の進展等を見据え、健康寿命の延伸につながる取り組みを進めている中で、施策全体の方向性に逆行してしまう。	郊外に位置する地域は、市中心部までの運賃が高いため、上限額引き下げにより利用を抑制する方向となる。	引き上げ幅が大きい場合、利用の減少が見込まれる。	低所得者の負担増は理解を得られない可能性がある。
	利用の抑制を通じて一般財源負担額を縮減するため、交通事業者への影響は大。			
	対象年齢は段階的引き上げといった段階的措置が必要となる。			